令和　　　年　　　月　　　日

兵 庫 労 働 局 長　殿

事業所所在地

　　　名　称

代表者

雇用契約書等と実労働時間の相違に係る疎明について

　先般提出しました下記助成金に係る申請について、雇用契約書等と実労働時間の相違につきまして、下記のように疎明いたします。

記

　１　対象申請書

　　　　提出年月日 ：令和　　　年　　　月　　　日

　　　　対象労働者氏名 ：

　　　　助成金支給番号 ：　０００２－　　　　　　　　　　－

　　　　支給対象期 ：　　　　期分

　２　労働時間が相違した要因は

　　　　（　会社都合　，　対象労働者都合　）によるものです。

　３　労働時間が相違した理由は下記によるものです。

　４　労働時間が相違なくなる見込みは　　　年　　月頃を見込んでおり、

相違が始まった時から３ヶ月以内に相違は解消する見込みで　（　ある　，　ない　）。

　５　４番において３ヶ月以内に解消する見込みが立てられませんが、早期の

　　　解消のため下記の対応を対象労働者に対し行っています。

　　　（4番において、3か月以内に解消する見込みである場合は記入不要です）